別紙第十七号様式（第百十八条関係）（投票用紙及び投票用封筒の交付の請求書）

その一

請　　求　　書

日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第２項の規定により、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第77条第１項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）字何（町）何番地

何年何月何日

氏　　名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

備　考

１　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

２　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

３　国民投票郵便等投票証明書又は公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第59条の３に規定する郵便等投票証明書を必ず提出又は提示すること。

その二

請　　求　　書

日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第２項の規定により、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第77条第２項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）字何（町）何番地

何年何月何日

氏　　名

代理記載人となるべき者の氏名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

備　考

1　氏名欄には、投票人の氏名を記載すること。

2　代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。

3　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

4　国民投票郵便等投票証明書又は公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第59条の３に規定する郵便等投票証明書を必ず提出又は提示すること。

備考　様式その一は令第77条第１項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求する場合の様式であり、様式その二は同条第２項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求する場合の様式である。